

けいせん

# 議会だより

Vol.3



## 桂川町自治基本条例を修正可決

平成26年第3回定例会において桂川町自治基本条例を「修正可決」しましたのでご報告いたします。

桂川町自治基本条例案は、平成25年12月定例会において、桂川町自治基本条例制定に関する調査特別委員会に審査付託となり、継続審査となっていました。特別委員会では、審査を終結するまでの約8か月の間に12回の委員会を開催し、慎重審議を重ねてきました。その結果、平成26年9月定例会の委員長報告で修正案を提出し、採決の結果、修正案を賛成多数で可決いたしました。

修正案では、①条例に最高規範性を規定することについての条文の修正 ②町民の定義についての条文の修正 ③地方自治の本旨に基づき地方公共団体は組織及び運営されていることについての条文の修正が提案されており、前文、第2条(条例の位置づけ)、第3条(定義)、第5条(基本原則)、第8条(事業者等の責務)について修正を行っています。修正の主要な点は、前文に規定されています「最高規範」を「礎」に変更したことです。

桂川町自治基本条例が制定されることにより、町民、議会、行政の3者がそれぞれの役割と責務を理解し合い、共に考え、行動できるように、町民の皆様の意向を反映した開かれた町政運営が可能になります。桂川町議会では、この条例に基づきこれからも更に町民との情報の共有及び開かれた議会運営に努めてまいります。

最後に、本条例の制定に向けてご尽力いただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げ、審査の経過及び結果の報告を終わります。

桂川町自治基本条例制定に関する調査特別委員会

委員長 林 英明



# 一般質問

9月定例会で次の議員が一般質問しました。  
議員が町の行財政全般について執行部に説明を問うものです。  
紙面の都合により、一般質問の内容を、要約して記載しています。



林 英明議員

## 雨の日の児童の送迎について

問 桂川小学校の入学式でPTA会長の原野氏が「雨や雪のとき、子どもが辛い思いをしないように送迎するという事は、体力・忍耐力の欠如を招く。将来を考えて、歩いて通学を」と警鐘を鳴らされた。

児童の登校時、交通安全指導をしていて私なりにわかったことは、毎日送ってもらっている児童約15%、小雨のとき約35%、普通の雨のとき約65%、激しい雨のとき約90%の児童が車で送ってもらっている。原野会長の警鐘を真剣に受け止めて頂きたい。

答(瓜生教育長) 晴・雨・暑い・寒いなど日々変わる自然環境の中で子どもも自身で歩く事は、体力や耐える力をつける機会と共に、安全管理能力を身に付ける機会でもある。今後学校やPTAなどと連携して、歩いて登下校することの大切さを各家庭に理解して頂くため、各種広報媒体や研修会を利用して広報啓発に努めたい。

## 防災無線による子ども見守り放送

問 田川郡大任町では児童の下校時に、

答(町長) 地元業者の育成という姿勢は変わっていない。今後、町内での大型工事に地元業者を使って貰えるよう、より具体的に取組んでいきたい。

## 子育て支援について

問 国の方針として、子ども子育て支援の量の拡充や質の向上を図るため「子ども子育て支援新制度」が来年4月より予定されているが、今の健康福祉課子育て支援係1名体制で大丈夫なのか。

答(町長) 現在、子ども子育て支援事業の計画づくりの段階で、今後どれだけの仕事量になるのか関係各課とも協議し、窓口の一本化に向け新しい部署を創り、来年4月には新しい体制で臨むべきだと考えている。



神崎はな子議員

## 介護保険制度改正に伴う町の取組みについて

問 平成27年の介護保険改正で町が直面する課題は何か。

答(三宅保険環境課長) 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をいかに構築していくのが課題である。また、要支援1・2の軽度者につい

て、防災無線で次の様な放送がある。教育委員会から町民の皆様にお願します。今から大任小学校の児童が順次下校します。町民の皆様には児童の下校を見守って頂くようお願いいたします。」

桂川町も昨年3月、1億3千万円で防災無線を完成させた。これを使って子ども見守り放送をしてはどうか。また放送に合わせて老人クラブの方々に、学校へ向かって散歩して頂くような取組みを検討してはどうか。これが実現出来れば熱心者は元気になるし、子どもは安心して帰宅出来る。

答(教育長) 下校を知らせる放送が犯罪防止につながる面もあると思う反面、不審者に利用される恐れを心配する声もある。学校、PTA、関係機関、団体等と協議しながら検討したい。



下川康弘議員

## 生活環境整備について

問 町営住宅建替えの基本構想に着手したとの事だが、建替えて発生する遊休地の有効利用は考えてあるか。

答(井上町長) 町営住宅の建替えには

て、介護保険本体の予防給付から訪問介護と通所介護が除外対象となり、対応するサービスは町の地域支援事業に移行となる。よって、どれだけ地域に高齢者を支える社会的資源があるのか、高齢者支援ボランティアをいかに育成していくのか、また、ボランティア団体や個人ボランティア、社会福祉法人等との連携をどのように図っていくのかが大きな課題である。

問 今後の取組みについて

答(江藤健康福祉課長) 地域包括ケアシステムの構築にむけての取組みは、健康福祉課内の地域包括支援センターが中心となっており、

また、既存の介護事業所と合わせ、多様な担い手による生活支援サービスの利用を可能とした地域支援事業の充実が重要となる。現在、広域連合や保健環境課、社会福祉協議会等と協議、研究を進めているところである。



大塚正敬議員

## 公債費について

問 一般会計平成24年度公債費の残高は44億6185万7千円で平成23年度より4806万9千円の増、平成25年度は44億8232万4千円で平成24年度より2046万7千円の増と2年連続して上昇している。

平成24年度は防災無線の設置事業、LED防犯外灯の新設、庁舎の空調機器設

様々な問題が含まれるので、長期的な展望をもとに計画を立て、建て方によってはまとまった遊休地が発生するので財源確保に役立てたい。

問 浄水場もいずれは改修、改善が必要と思われる。特に土師浄水場の配水池、種因寺の裏山にある配水池が、異常気象による想定外の雨で土砂災害に見舞われたらと大変危惧しているが何か考えてあるか。

答(町長) 浄水場は、若干の修理等は必要だが今のところ問題はないと思っております。大雨も心配だが、当面する課題として、種因寺裏の配水池の容量が小さいので、別の配水池確保を検討したい。このため近年浄水場の更新をされた先進地に行き調査、研究中である。

## 産業の振興育成について

問 とれたて村の現状はどうか。

答(町長) とれたて村も停滞期に来ているので、今後の取組み方を関係各位と十分協議し、親しみやすさと発展をそなえた取組みを考えたい。

問 商工業の発展は桂川町にとって大変重要だし、行政としても応援する旨を公約でも唱ってあるが、町が発注した大型工事に下請けとしての見積り依頼が町内業者に来ていない。もっと配慮があってもいいのではないか。

備の改修工事等、平成25年度も消防ポンプ車4台購入、ふれあい広場改修工事、土師保育所前の道路及び駐車場の整備、幼稚園屋上防水工事等が実施されている事は充分理解している。今後町営住宅建て替え、水道施設の充実、小中一貫校制度の問題等、課題をかかえている。当然地方債を起す必要が生じてくる。その為にも公債費を少なくして頂きたいと願っている。

答(井上町長) 町づくりを進める上において必要な起債は発生するものと認識している。健全財政の維持を念頭に創意工夫し、智恵を絞り、財源の確保に努めていく必要がある。

## ふるさと納税について

問 政府は、ふるさと納税を利用し易くするための税の控除を住民税に一本化し、来年度から実施する方針とのこと。平成25年度の桂川町の自主財源は34.5%で65.5%が依存財源である。町の財源として寄付を呼びかけて頂きたい。ふるさと納税者へのお礼として、桂川町のいちごやあいも農法で生産されたお米を届ける様にすれば、大変喜ばれると思う。また土師焼も良く知られている。数々の賞を受賞されると共に全国各地で個展を開かれているので、高額寄附の返礼にように思う。町として、今後の取組みについて伺いたい。

答(町長) ふるさと納税については、「お返し」競争が過熱しているようだが、それは一面であって、「ふるさと」に対する温かい気持ちから納税される人が多いと思う。本町では、返礼やPR等いろいろ検討し、その準備を進めている段階である。

# 平成25年度決算を認定しました。

## 一般会計・特別会計 決算審査特別委員会報告

平成25年度の普通会計実質収支額は、2億13百万円の黒字です。よって歳入歳出に係わる財政状況は、安定していると考えられます。

## 一般会計決算について

一、歳入 町税は、昨年度より増加しているが、更なる自主財源の確保に期待します。

二、歳出 今後も創意工夫した行財政改革を提言します。

## 特別会計決算について

- ①住宅新築資金等貸付事業 多額の滞納繰越金に対する取り組みと対応を図るべきです。
- ②国民健康保険 滞納繰越金の徴収努力とともに、収入不足に対する国保税のあり方を検討すべきです。

一般会計、特別会計決算審査特別委員会  
委員長 竹本 慶吉

## 水道事業会計決算 審査特別委員会報告

主なものでは水道事業会計に於ける経営状況については未処分利益剰余金6640万円を計上しており、水道事業としておおむね良好な経営状況ですが、更なる努力を求めます。また、昨年から職員不祥事(現金横領)は最終金額417万円の弁済で終結しました。今後、再発防止に努められるように強く要望し報告いたします。

水道事業会計決算審査特別委員会  
委員長 青柳 久善



実地確認(土師浄水場)





# 9月定例会で審議された結果



【議案】	件名	付託委員会審査結果	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	—	【同意】
議案第16号	町道路線の認定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第17号	町道路線の変更	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第18号	桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第19号	桂川町行政財産使用料条例の制定	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第20号	桂川町子ども医療の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第21号	桂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第22号	桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第23号	桂川町放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第24号	平成26年度桂川町一般会計補正予算(第3号)	総務経済建設委員会 全員賛成 文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第25号	平成26年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
議案第26号	平成26年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第27号	平成26年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教厚生委員会 全員賛成	【可決】
議案第28号	平成26年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)	総務経済建設委員会 全員賛成	【可決】
認定第1号	平成25年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定	一般会計・特別会計決算特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
認定第2号	平成25年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定		【認定】
認定第3号	平成25年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定		【認定】
認定第4号	平成25年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		【認定】
認定第5号	平成25年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		【認定】
認定第6号	平成25年度桂川町水道事業会計決算の認定	水道事業会計決算審査特別委員会 審査結果報告書提出	【認定】
報告第4号	健全化判断比率の報告	—	【報告】
報告第5号	資金不足比率の報告	—	【報告】
<b>【追加議案】</b>			
意見書案第2号	すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書(案)	—	【可決】
意見書案第3号	「農業・農協改革」に関する意見書案	—	【可決】

最近の自然災害発生事故は目を覆いたくなるような大惨事をもたらしています。7月の広島島の土砂災害、9月には御嶽山の噴火爆発、いずれも多数の犠牲者を出しました。10月は台風18号来襲。続けざまに19号の発生とまさに日本列島全土に襲いかかりました。これも地球温暖化の影響なのではないでしょうか。人々の安全を祈るばかりです。「光陰矢の如し」と申します。月日の経つのは早いもので議員4年間の任期を終えようとしています。今年が町長、議会議員選挙が実施されます。11月4日告示、11月9日投票です。町民の皆さんの審判を受け未来を決める大切な選挙です。こそって投票へ行きましょう。青柳久善

## 編集後記



桂川町長旗争奪少年野球大会ほっともっと杯開会式に参加